

(別添2)

福祉サービス種別 救護施設  
事業所名 (施設名) 共和寮

## 事業評価の結果 (内容評価項目)

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【救護施設】内容評価項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある 状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 支援の 基本と 権利擁護	(1) 支援の基本	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。</li> <li>■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。</li> <li>■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。</li> <li>■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会(利用者同士が話し合う機会)を設けて決定している。</li> <li>■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。</li> <li>■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。</li> </ul>	・利用者の年齢や性格、生活歴、身体の健康状態を考慮し個別支援計画が立てられ支援が行われている。施設では決められた時間に全員で行うことや一人ひとりの希望により行うことが可能で、「一日の流れ」として示されている。日中の活動として作業、機能訓練、余暇支援(クラブ活動、音楽療法等)があり、利用者が希望し選択することができる。また、利用者同士の話し合いの会「自治会」が設置され機能している。施設では利用者の個人の自由を尊重し「教養・娯楽用品」や「スポーツ用品」、「園芸」等の備品を整え、自由に活用できる仕組みをつくり、利用者の自己決定を尊重した支援を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(1)	② 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</li> <li>■ 8 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</li> <li>■ 9 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</li> <li>■ 10 生活の自己管理ができるように支援している。</li> <li>■ 11 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</li> <li>■ 12 必要に応じて他法による福祉サービスを利用できるように支援している。</li> <li>■ 13 利用者が死亡した際の手続き等を確認し、適切に実施している。</li> </ul>	<p>・利用者の主体性を尊重し一人ひとりの生活能力や精神・身体状態に応じて自立生活に向けた個別支援や福祉サービスの変更支援を行っている。また、利用者一人ひとりの状況に応じて生活と活動の範囲が維持・拡大できるように、自律・自立生活のための動機づけをするとともに、自律・自立生活のための情報提供についても利用者の意向や状況に応じた方法と内容により取り組んでいる。地域生活を目指す利用者には居宅生活訓練や就労支援等の移行訓練を行い、循環型セーフティネット施設としての役割を果たしている。利用者死亡の際には、「遺留品引き継ぎ書・金銭引き継ぎ書」「利用者預かり金管理要項」をもとに速やかに手続きを行っている。</p>
			③ 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 14 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</li> <li>■ 15 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</li> <li>■ 16 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</li> <li>■ 17 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</li> <li>■ 18 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・施設に入所している多くの利用者は言語による意思疎通ができていますが、意思表示や伝達が困難な利用者については個別に可能なコミュニケーション手段を使って支援している。各利用者には担当職員が配置され、気軽に話せる関係づくりに努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(1)	④ 利用者の自己決定を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</li> <li>■ 20 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</li> <li>■ 21 利用者の自己決定の支援を適切に行っている</li> <li>■ 22 相談内容について、関係職員による検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 23 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</li> </ul>	<p>・職員は数名の利用者を受け持ち、利用者とは良好な関係を築くよう努めている。利用者調査の「職員は、あなたの話をよく聞いてくれますか」との間に、「担当職員に話している。相談している」との回答が多く寄せられ、日常生活の中で起きる些細なことでも気軽に相談できるような関係づくりがされていることが窺える。定期的実施されている支援会議では利用者の理解力に合わせた情報提供や説明をしていることが職員インタビューや記録から読み取ることができた。</p>
			⑤ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。</li> <li>■ 25 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</li> <li>■ 26 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</li> <li>■ 27 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</li> <li>■ 28 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</li> <li>■ 29 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・一人ひとりの利用者の希望と力量に応じて個別支援計画を策定し、それに沿い日中活動と利用支援を行っている。施設内では働く機会を提供するため軽作業や農園芸の実施、退所後の自立生活を視野にいたした居宅生活訓練事業などを行っている。また、利用者が希望して選択のできる余暇・クラブ活動(陶芸、民舞、書道、カラオケ等)、教養・娯楽として利用者同士で交流の機会が持てる麻雀やトランプ等の機会の提供もしている。更に、年間行事計画に四季を通じての日帰り旅行や一泊旅行などを組み込み、納涼際や盆法要等の行事・慣習等も取り入れ、利用者の参画意識を高め、文化的な生活が送れるように取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(1)	⑥ 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 30 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。</li> <li>■ 31 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。</li> <li>■ 32 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている</li> <li>■ 33 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。</li> <li>■ 34 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・令和2年に新築移転した施設は、利用者のADLに応じて対応できる設えであり、機能的に安全な生活が送れる環境が整っている。利用者調査でも「安全に暮らせる。危ないところはない」と多くの利用者から満足の回答が寄せられている。居住棟は男女別で各棟50人までが入居でき、隣接されている調整棟で10人が(男女)入居可能で、プライバシー保護の面でも万全な環境が整備されている。施設内には一時的に使用できる居室も準備され、感染症の待機、他害のある時等に使用している。</p>
		(2) 権利侵害の防止等	<p>① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。</p> </div>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 35 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。</li> <li>■ 36 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 37 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。</li> <li>■ 38 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</li> <li>■ 39 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 40 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</li> </ul>	<p>・法人として権利擁護委員会を設置し、各施設、事業所から委員を選出し全体研修(オンライン研修等)や勉強会を実施している。また、施設の事業計画の「運営重点事項」には「人権意識の向上を図り、利用者への不適切な支援の一掃に努める」とし、職員が権利侵害について正しい理解が得られるよう権利擁護委員会で行われた研修内容や勉強会等を施設内で伝達研修し、「障がい者差別解消法」等を学ぶ機会もつくり、職員への周知徹底を図っている。身体拘束は原則禁止としており、生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合については拘束の理由、開始から終了までの時間や利用者の心身の状況などを観察記録として残し、職員間で共有しつつ解除に向けて検討している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2 生活支援	(1) 日常的な生活支援	① 利用者の障がい・疾病等の状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 41 職員は支援に必要となる専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</li> <li>■ 42 利用者の障がい等による行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 43 利用者の不適応行動などの行動障がいにより個別かつ適切な対応を行っている。</li> <li>■ 44 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</li> <li>■ 45 利用者の障がい等の状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</li> </ul>	<p>・職員は障がい種別や様々な疾病について日頃から研修や勉強会等で知識の習得に努めている。利用者の心身の状況や不適応行動（行動障害）について職員間で支援方法を共有し、利用者に応じた支援やケアを実践している。生活支援で実践された内容はケア記録として記録・保管されている。その記録を基に支援方法の見直しや検討を行っている。</p>
			② 利用者の心身の状況に応じた日常的な生活支援を行っている。		a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 46 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。</li> <li>■ 47 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</li> <li>■ 48 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	③ 利用者の嗜好や心身の状況にあわせて食生活を支援している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 49 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として、おいしく食べられるように工夫されている。</li> <li>■ 50 食事を選択できるよう工夫している。</li> <li>■ 51 食事の環境と雰囲気づくりに配慮している。</li> <li>■ 52 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。</li> <li>■ 53 誤嚥、窒息など食事時の事故発生の対応方法や衛生管理の体制を確立し、日頃から確認と徹底を行っている。</li> </ul>	<p>・食事は、利用者の健康を維持・増進するために嗜好等を考慮し献立づくりをしている。体調を考慮し医師の指示を受けた献立や利用者の嚥下機能に応じて安全に食べられるよう食事形態を細かく分けるなど、より安全で美味しく食べれるように取り組んでいる。また、食品は食品衛生法に基づいて取り扱い、衛生管理の体制を確立し日常的に食事時の事故や衛生に注意を払っている。嗜好調査を実施し（年1回）、自治会から出たリクエスト等、利用者の栄養面や嗜好を考慮し家庭的で季節感を取り入れた食事を提供している。年間行事計画には食にまつわる様々な行事（バイキング、出張ラーメン、お盆の行事食や年末年始の特別食他）を計画し、献立表の掲示で食事を楽しみ美味しく食べられるように工夫をしている。食堂はカフェテリア方式を採用し、座席は対面席や横並び席も準備されており、一人でも仲間同士でも食事を楽しく食べられるようにしている。また、食事を一人で食べることができない、誤嚥の心配のある等の方には、食事形態の変更や職員が付き添いながら見守り、一部介助をすることで安全に美味しく食事ができるよう配慮している。</p>
		(2) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた生活訓練や機能訓練を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 54 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。</li> <li>■ 55 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。</li> <li>■ 56 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li>■ 57 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li>■ 58 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・利用者の心身の状況に応じた専門職の指示に基づき、個別の目標を立て、機能訓練を実施している。日中の活動の中には、利用者が主体的に活動する自治会活動やクラブ活動、音楽療法、軽作業（箱折や袋詰め）等があり個別の機能訓練と合わせて実施し、日頃の運動不足の解消や残存機能の維持向上を図っている。個別支援計画は定期的に評価を行い、検討見直しを図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(3) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康管理の支援と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 日頃から支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。</li> <li>■ 60 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 61 利用者の障がい・疾病の状況にあわせた健康管理の支援や健康の維持・増進のための工夫を行っている。</li> <li>■ 62 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。</li> <li>■ 63 利用者の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>・職員は利用者とは日々かわり、利用者からの訴えやいつもと違う様子、記録等から健康状態を把握している。定期的に内科医検診や精神科医面接の実施（月2回）、健康診断（年2回、春・秋）、その他（年1回、乳房、結核、子宮頸がん、胃、血液検査）を実施し健康管理に努めている。皮膚科や眼科、整形等は各自必要に応じて受診をしている。利用者の健康の維持増進については疾病や障がい特性を考慮して余暇支援を行っている。</p>
			② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 64 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</li> <li>■ 65 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。</li> <li>■ 66 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</li> <li>■ 67 利用者の通院、入院などを適切に支援している。</li> <li>■ 68 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</li> <li>■ 69 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>・利用者の医療的な支援（慢性疾患、アレルギー疾患、通院）は医師の指示の下、看護師が中心となり内服薬や外用薬の管理、他職種との連携、通院や入院時の付き添いや情報提供等の支援を行っている。医務室では入所者の内服薬・外用薬が個別に管理され、処方通りに内服ができるように、手順に沿って配薬される仕組みがあり安全に実施されている。また、利用者は自身の病気を受け止め食事療法や運動を目標に掲げ取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 自立支援	(1) 社会参加の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 70 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</li> <li>■ 71 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</li> <li>■ 72 利用者の希望と意向を尊重して資格取得等の学習支援を行っている。</li> <li>■ 73 利用者の社会参加の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・新型コロナ感染拡大防止のため活動の制限があったが、感染対策を行いながら地域や地区の活動に参加している。入所中の外出・外泊は利用者の状況に応じて認められており、一泊旅行や買い物外出等を企画・実施している。また、地域の美化活動として施設周辺のゴミ拾い、近隣の農家へ援農作業（草取り・リンゴの葉摘み）などを行っている。更に、自治会奉仕活動として「ゴミ拾い」を兼ね、近くの公園まで出かけている。利用者の中には資格取得に向けて意欲的に取り組もうとしている方もおり、施設として可能な限り支援している。</p>
		(2) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 74 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。</li> <li>■ 75 利用者一人ひとりに応じた就労支援を行っている。</li> <li>■ 76 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。</li> <li>■ 77 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。</li> <li>■ 78 仕事や支援の内容について、利用者と定期的に話し合いを行っている。</li> <li>■ 79 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。</li> </ul>	<p>・施設では利用者に働くことの喜びを感じていただく機会を提供すべく、奉仕活動（清掃、ゴミ拾い、除雪）や援農（近隣農家の草取りや葉摘み）、寮内での軽作業や農園芸、チラシ折、寮内環境整備、自動販売機補助作業等に取り組み、一人ひとりの働く力や希望に応じた支援を行っている。また、仕事や支援の内容については定期的に評価し、話し合いを行い目指す方向を決めている。また、施設では、自宅復帰を希望する利用者に専任職員（居宅訓練担当者）を配置し、住居の確保や就労の支援を行う「居宅生活訓練事業」を行っており利用者の働くことへの意欲ややりがいを高める取り組みを行っている。更に、退所者が居宅で自立生活が送れるように支援をする目的で「保護施設通所事業」の実施についても準備をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3	(3) 家族等との連携・支援	① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 80 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 81 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 82 利用者の生活や支援について、家族等と交流する機会を設けている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 83 家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 84 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 85 帰省(外泊等)中の利用者と家族等の支援を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 86 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・利用者の意向を尊重し、家族等との連携や交流ができるように支援している。入所前には家族関係のアセメントを行い、一人ひとりの状況に合わせ対応している。そのような中、体調不良や急変時等に家族などに状況を知らせることもあり、年2回、家族等に宛てて近況を報告を届け、連携や交流がどの程度行えるかを判断している。</p>
		(4) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 87 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 88 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 89 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 90 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 91 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</li> </ul>	<p>・循環型セーフティネット施設の役割として、事業計画の運営重点事項に「保護施設通所事業の実施準備」「一時生活支援事業」を挙げ、「居宅生活訓練事業」では毎年数名の利用者が地域に戻り生活している。地域生活への移行については、利用者本人の希望や意向を尊重した支援が行えるように、関係者との支援会議等で話し合いを重ねて進めている。施設では「自動販売機補助作業」「寮内環境整備」「寮内外作業補助」等の仕事を1年～2年継続し、終了後には判定会議にて評価を行う仕組みがあり、「移行」ができる場合には専任担当者が移行に向けて様々な手伝い(住居確保や仕事等の契約や生活用品の準備、行政手続き等)をし、地域で生活するための配慮や支援を行っている。今後、更に、関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開拓、開発に取り組み、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供されていくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	4 地域の生活困窮者支援	(1) 地域の生活困窮者等の支援	① 地域の生活困窮者等を支援するための取組や事業を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="902 188 1601 284">■ 92 地域の生活問題や生活困窮者等について、職員の学習や協議する機会を設けている。</li> <li data-bbox="902 284 1601 379">■ 93 地域の生活困窮者等の支援について、地域の関係機関や他の福祉施設・事業所と情報交換している。</li> <li data-bbox="902 379 1601 475">■ 94 生活困窮者等の支援における救護施設の専門性や支援ノウハウを関係機関等と共有している。</li> <li data-bbox="902 475 1601 571">■ 95 地域の生活困窮者等を支援するための事業・活動を実施している。</li> <li data-bbox="902 571 1601 683">□ 96 地域の生活困窮者等の支援ネットワークの構築や事業・活動に参画・協力している。</li> </ul>	<p>・当施設の事業計画には施設を利用することによって「自立する能力の向上」「健康で文化的な生活が送れるように」保護及び支援を行うとしている。施設の持っている機能を活かした「居宅生活訓練事業」「一時入所事業」等に重点に置き、また、「保護施設通所事業」の実施についても準備段階にあり、地域のセーフティーネットとしての事業強化に取り組んでいる。現状、生活困窮者一人ひとりについては、例えば介護保険適用が必要なケース、障害者総合支援法適用が必要なケース、制度の狭間で置き去りになっているケース等、多様なサービス提供が求められているものと思われる。今後、他の社会資源と連携しつつ、それぞれの団体における地域に対する福祉サービスの現状把握、今後の課題等を共有し、生活困窮者等の支援ネットワークを更に強化されていくことを期待したい。</p>